

新しい パートナーシップを 手を携える 介護事業者たち めざして

第 6 回

地域の外へも広がる日本福祉防災楽会の絆

今回取り上げる日本福祉防災楽会は、地域という枠を超えて広域で事業者やNPOが連携する仕組みだ。

災害時の被災状況によっては、地域内の事業者の助け合いは大変に困難になる。

そういうときには、広域での法人間の防災協力協定をベースにした、多面的な広がりをもつネットワークが力をもつ。

県外の法人との
防災協定からのスタート

日本福祉防災協会は、防災を軸として形成された介護・福祉施設のゆるやかな連携組織である。元々は、熊本県の社会福祉法人恵寿会が熊本地震（2016年4月）を契機として形成した、防災協力協定をベースとしている。

本洋さんは語る。

県外の法人との
防災協定からのスタート

日本福祉防災樂会は、防災を軸として形成された介護・福祉施設のゆるやかな連携組織である。元々は、熊本県の社会福祉法人恵寿会が熊本地震（2016年4月）を契機として形成した、防災協力をベースとしている。

熊本地震の際に、恵寿会の老人総合福祉施設「グリーンヒルみぶね」は本館が半壊し、職員も負傷。同施設には地域住民など約200人が避難してきたが、当初は物資もなく、駐車場に「米・水・保存食 HELP」と書いて助けを求めることとなつた。「当施設は『福祉避難所』として、町内の要配慮者の受け入れを求められますが、その人たちを支える職員を大切に考えなければ、要配慮者の命を守ることはできないと思つたのです」と、同施設の施設長である吉

1月以降、以前から交流のあった社会福祉法人みずほ厚生センター（大分県臼杵市）、社会福祉法人鶴会（東京都羽村市）、社会福祉法人白寿会（長崎県南島原市）と「非常時相互応援協定」を締結。「災害の被害が広範囲に及ぶ場合、自法的では、問題を解決することは難しくでは、問題を解決することは難しいとの判断で、こうした広域的な連携をスタートさせました」と、吉本さんは経緯を語る。協定先との日頃の関係構築も進め、「顔の見える関係づくり」を進めるためにも、職員の交換研修も実施した。たとえば、亀鶴会とは年1回、主任クラスの職員を派遣し合うかたいの職員が知り合い、救援で派遣しても円滑な関係構築が可能となるよう志した。

本洋さんは語る。

「応援協定」を全国的に緩やかにネットワークにしたいと考えた吉本さんは、日本福祉防災連合を設立した。この同会の組織を通じて職員の相互派遣を行ったり、防災研修を実施。さらに同会独自の資格「福祉施設防災管理士」の養成も始める計画である。

応援協定」を全国的に緩やかにネットワークにしたいと考えた吉本さんは、日本福祉防災業会を設立した。この同会の組織を通じて職員の相互派遣を行ったり、防災研修を実施。さらに同会独自の資格「福祉施設防災管理士」の養成も始める計画である。

「楽会には、愛知県の被災者応援愛知ボランティアセンターや高齢者住まいの研究会といった、NPO法人にも参加してもらいました。被災者応援愛知ボランティアセンターは被災時の迅速なボランティアの派遣を可能にします。高齢者住まいの研究会は『災害想定ゲームKIZUKI』などを通じて研修会を行うことで協力してもらいました」と、吉本さんは説明する。

**新型コロナ禍でも
真価を發揮**

2020年は一連の新型コロナ